

機械器具1 手術台及び治療台
一般医療機器 手術台アクセサリ JMDNコード: 70469000

スクリーン架門型M

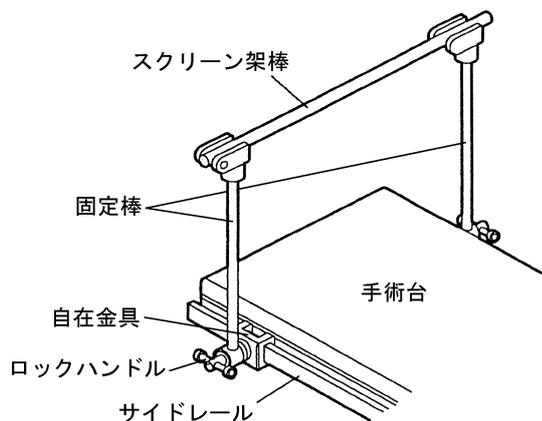
【禁忌・禁止】

〈使用方法〉

当社及びタカラ Belmont 製の高さ 32mm×板厚 9mm のサイドレールを使用する手術台以外には、取り付けて使用しないこと。[安全性が保証できないため]

【形状・構造及び原理等】

1) 外観図



2) 機器の仕様

- ①自在金具のロックハンドル操作により、固定棒を 450mm の範囲で昇降させることができます。
- ②自在金具のロックハンドル操作により、固定棒を横方向及び縦方向に 360° 回転させることができます。
- ③スクリーン架棒を 270° 回転させることができます。
- ④許容負荷荷重: スクリーン架棒中央部に 70N (7.0kgf)

〈動作保証条件〉

下記の条件にて使用すること。(ただし、結露しないこと)
周囲温度 10~40℃ 相対湿度 30~75% 気圧 700~1060hPa

【使用目的又は効果】

本機は、手術台に付属するアクセサリで、手術台に取り付け、麻酔時に頭部と手術部位の仕切り用カーテン掛けに使用します。

【使用方法等】

1) 取付・設置(組立・据付)

- ①自在金具を手術台のサイドレールに取り付け、上から固定棒を差し込み、自在金具のロックハンドルを時計回りに廻して固定します。
- ②反対側のサイドレールに自在金具を取り付け、固定棒の高さを合わせ固定します。
- ③スクリーン架棒を固定棒に渡します。
- ④各ロックハンドル操作で固定と解除が正常に作動することを確認します。

2) 操作方法又は使用方法

- ①自在金具を手術台のサイドレールに取り付け、上から固定棒を差し込む。
- ②固定棒を患者の位置に合わせ、自在金具のロックハンドルを時計回りに廻して固定する。
- ③反対側のサイドレールに自在金具を取り付け、固定棒を患者の位置に合わせ、自在金具のロックハンドルを時計回りに廻して固定します。
- ④スクリーン架棒を回転させ、反対側の固定棒との先端に渡します。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- ①各ロックハンドルが確実に固定されているか確認すること。確実に固定されていないまま使用しますと、機器が動いたり、落下するなどの思わぬ事故の原因になります。
- ②各ロックハンドルを操作するときは、固定棒を支えながらロックハンドルを操作すること。固定棒を支えずに操作しますと、固定棒が急激に曲がり、思わぬ事故の原因になります。
- ③スクリーン架棒中央部に許容負荷荷重 (7.0kgf) 以上の負荷を加えないこと。機器の破損の原因になります。
- ④使用後は清拭作業を行い、機器を清潔に保ち使用すること。
[清拭作業が不十分な場合は、菌の発生により人体に影響を及ぼす場合があります。機器を清潔に保ちご使用ください。]
・使用可能な洗浄・消毒液の一例として、アルコール (70%)、4級アンモニウム系・塩化ベンザルコニウム (0.1~0.2%) をご使用下さい。
- ⑤金属腐食性の強い消毒液 (ポピドンヨード、次亜塩素酸ナトリウムなど) は使用しないこと。[本体の腐食の防止]

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

- ・保管環境

周囲温度-20~60℃ 相対湿度 10~90% 気圧 500~1060hPa

〈耐用期間〉

本機の耐用期間は 10 年です。(自己認証(当社データ)による)

※正規の使用方法、保守点検、消耗品などの交換を行った場合に限る。

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検(日常点検)〉

- ・サイドレールへの接続状態の確認。
- ・外観の破損状態の確認。
- ・取付状態の確認。
- ・各部が正確かつ安全に作動することの確認。
- ・ゆるみ、ガタ、傾きなどの確認。

以上について点検を行い、少しでも「おかしいな？」と感じたらすぐに使用を中止すること。

しばらく使用しなかった機器を再使用するときは、使用前に清掃を行った後、必ず機器が正常にかつ安全に作動することを確認すること。

〈業者による保守点検〉

業者による保守点検を実施する場合は、弊社または医療機器修理業者などの有資格者へ依頼してください。

●機器を廃棄するとき

機器や交換した部品を廃棄するときは、感染予防を十分行い、その時点での法規制に従い、適切な処理をしてください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 タカラメディカル株式会社 TEL : 06-6499-3461
販売業者